

日調連発第337号
令和2年2月10日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士PRキャッチコピーコンテストの開催について（ご案内とお願い）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、当連合会では、本年度広報活動の一つとして土地家屋調査士やその仕事を広く一般に知っていただくため、PRキャッチコピーコンテストを企画いたしました。

概要は別紙（募集要項）のとおりですが、どなたでも応募可能ですので、貴会会員のほか、広く周知いただきたくお願いいたします。

募集ページアドレス <https://www.koubo.co.jp/system/contest/tochi-kaoku/>

募集期間 令和2年3月15日（日）まで



土地家屋調査士PRキャッチコピー 募集要項

1 趣旨・目的

土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民の大切な財産（資産）である不動産（土地・建物）の物理的な状況（位置、面積など）を正確に調査、測量し、法務局に登記申請手続等を行う国家資格者です。

昨年、土地家屋調査士法の一部が改正され、土地家屋調査士の使命が明らかとなりました。加えて、2020年は土地家屋調査士の制度が誕生してから70年の節目の年です。

それを記念して、日本土地家屋調査士会連合会 (<https://www.chosashi.or.jp/>) では、土地家屋調査士やその仕事を広く一般に知っていただくため、キャッチコピーを募集します。

採用された作品は、当連合会の広報活動に利用させていただく予定です。たくさんのご応募をお待ちしております。

2 応募資格

どなたでも応募できます（年齢・プロ・アマチュアを問いません。）。

3 応募方法

専用の応募フォームへ作品、必要事項を入力してください。

4 応募期間

令和2年2月5日（水）～令和2年3月15日（日）

5 表彰

最優秀賞（1作品）5万円＋賞状

6 選考方法

日本土地家屋調査士会連合会広報部で応募作品を審査します。

7 発表

令和2年3月中旬予定

8 注意事項

- ・ 応募者の個人情報、募集事業以外に使うことはありません。
- ・ 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募された作品については返却しません。
- ・ 応募作品は、応募者が作成した未発表の作品に限ります。
- ・ 入賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれのあるものと判明した場合等は、入賞決定後であっても入賞を取り消し、賞品を返還していただきます。
- ・ 入賞作品の著作権等の一切の権利は日本土地家屋調査士会連合会に帰属し、入賞者は入賞作品について著作者人格権（著作権法第18条～第20条）を行使しないものとします。
- ・ キャッチコピー採用作品の使用に当たっては、必要に応じて補作する場合があります。
- ・ ご応募は、日本国内にお住まいの方に限らせていただきます。

9 お問い合わせ先（事務局）

日本土地家屋調査士会連合会 「キャッチコピーコンテスト」事務局
TEL:03-3292-0050

10 お申込み先

URL : <https://www.koubo.co.jp/system/contest/tochi-kaoku/>